

令和2年10月26日

趣旨（※該当する全てにチェック）

- 各種資料や情報提供
イベント・会議等の案内
その他（ ）

発表事項

コロナ禍において重要性が増す児童虐待の未然防止を図る啓発活動
**市内郵便局と連携した
 非接触による新たな啓発活動の取り組み**

内容

当市が市内の郵便局との間で、本年7月28日に締結した包括的連携協定の第1弾として、11月の「児童虐待防止推進月間」において連携した啓発活動に取り組むため桜井郵便局への「児童虐待防止啓発活動協力依頼式」を開催します。

【当市のこれまでの取り組み】

毎年「児童虐待防止推進月間」を中心に、のぼり旗、垂れ幕、ポスターの掲示に加え、桜井駅前、商業施設、イベント会場において、児童虐待防止のメッセージが込められた「オレンジリボン」をはじめとする啓発物品を手渡しするなどして、子どもたちの笑顔を守るため、市民一人ひとりに呼びかけていく啓発活動に取り組んできました。

【コロナ禍における児童虐待防止の啓発活動】

今年度は、コロナ禍によりこれまでの方法による啓発活動を実施することが困難な状況です。しかし、コロナ禍で子育て中の家庭におけるさまざまな不安の増大や家族の関係性の変化などにより、保護者や子ども自身のストレスが増すことで児童虐待の発生が危惧されています。本市ではこのような状況だからこそ、感染防止を考慮しながら、地域と連携した児童虐待防止に向けた取り組みをより一層すすめる必要があると考えています。

そこで、地域に密着したサービスを展開する郵便局の協力を得て、児童虐待防止の啓発活動に取り組み、温かく子どもを見守る地域づくりをめざしています。具体的には、市内郵便局全ての社員の皆さまに、オレンジリボンを着用していただき、啓発ポスターの掲示、啓発物品の窓口での紹介等に取り組んでいただきます。

日 時	令和2年11月2日（月曜日）14時00分から14時15分まで	
場 所	桜井市役所 本庁舎3階 市長応接室	
資 料	「児童虐待防止啓発活動協力依頼式 次第」	
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> 後日掲載（11月4日掲載予定）	
問い合わせ先	担 当 課	すこやか暮らし部 こども未来課
	取材対応者	こども未来課
	問い合わせ窓口	こども未来課（0744-42-9111）内線489
そ の 他	本庁舎1階ロビーでは、「児童虐待防止推進月間」「女性に対する暴力をなくす運動期間」のパネル展示を実施しています。	